

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------

1. 施設名等


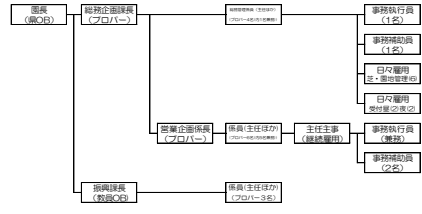
令和3年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市上野町乙46番地 089-963-3211 http://www.epsc.jp/
----------------	---------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	---------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民のスポーツ振興を図るため、県内スポーツの中核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、キャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置	施設の外観
施設内容	主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡(うち屋根付テニスコート1,354.5㎡) ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡ ○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場12,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡	
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の収受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 令和2年4月1日付けで屋根付きテニスコートの新設に伴う利用料金を改定した。	
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から1月3日は閉園、それ以外の日は開園 (開館時間)午前9時から午後9時まで(補助競技場、球技場及び相撲場については、午後5時まで)	

4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

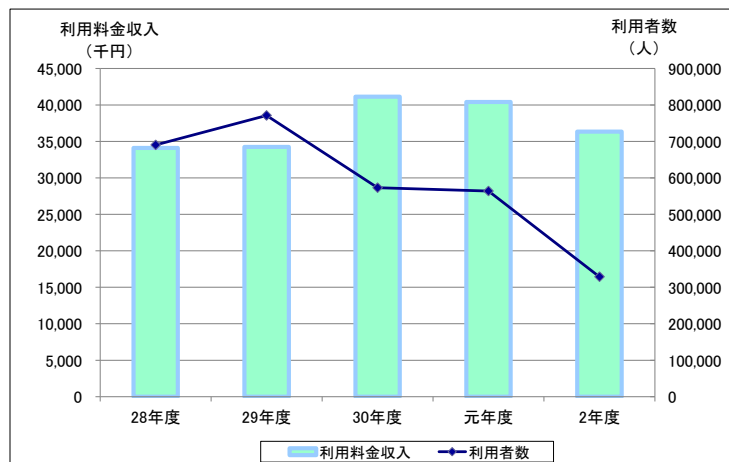
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	202,513	199,105	191,120	193,959	193,044	191,511

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用料金収入等の減少による委託料の増額:13,682千円(令和2年度実績)

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	690,592	771,132	572,928	564,082	328,772	△ 41.7 %
利用料金収入(千円)	34,109	34,242	41,143	40,403	36,346	△ 10.0 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

県の新型コロナウイルス感染症に対する方針等に応じた大会等の中止や無観客での試合開催による影響を受け減員

(利用料金収入)

県の新型コロナウイルス感染症に対する方針等に応じた大会等の中止や無観客での試合開催による影響を受け減収

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○J2リーグ愛媛FCおよびB2リーグオレンジバイキングスのホームゲームの円滑な開催(運営協力、施設整備、芝生管理) ○公園情報誌、行事予定表の発行による情報提供とホームページを利用した施設・行事のPR ○県施設利用予約システムを活用した施設運営と各種スポーツ大会の会場供用 ○いーよネット活用への協力・利用料の減免 ○利用者のニーズに応えた各種スポーツ教室、スポーツ大会の開催 ○レストハウスの外部委託による運営 ○えひめ国体・えひめ大会開催のレガシーを生かした大規模大会の誘致及び開催 ○東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿への協力 ○公園修景施設(キャンプ場・子供広場)等を活用したイベントの開催 ○公園内体育施設の各競技団体との円滑な利用調整、一般利用者への公平公正な供用 ○国や県の方針を踏まえた、新型コロナウイルス感染対策の実施 ☆健康増進法の一部改正に伴う受動喫煙防止の徹底 ☆テロ対策愛媛パートナーシップ推進会議への参加等による安全安心の取り組み ☆県立3施設ネットワーク協議会による事業の実施など、県や周辺施設との連携による一体的な利用促進 ☆「えひめハイパフォーマンス測定室」の運営など、ジュニアアスリート事業への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意した事業継続 ○来園者のサービス向上のためのスポーツ用品等の物品販売 ○運動公園の運営等について広く意見を求める運営会議の組織・運営 ○県立3施設で連携した「とべもり」としての事業実施や共同PRなどの推進 ○「えひめハイパフォーマンス測定室」の運営など、ジュニアアスリート事業への協力 ○愛媛FCの集客増を支援する自主事業の実施

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ※大会開催時の準備等、開園時間外の対応 ※施設利用者へのアンケート、スポーツ教室参加者へのアンケートの実施とアンケートの意見要望への対応 ※近隣住宅地から要望のあった境界付近の植栽管理対応(日照・雑草) ※北部丘陵地の柵、太陽光外路他、県の対応が必要な近隣住民からの要望及び適宜対応 ※イノシシの目撃情報に対する注意喚起 	<p>※左記のとおり適宜対応</p>

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ活動の拠点として有効に活用するため、公平公正な供用を図った。平日においてはスポーツ教室や各種事業の実施により、施設の有効な活用を図った。 ・プロスポーツの開催(J2リーグ、B2リーグなど)、日本代表等強化選手合宿などの実施に積極的に協力し、スポーツをする、見る、支えるすべての面において活用できる施設となるよう努めた。 ・NPO法人と協働し、キャンプ場・こども広場等の公園施設を有効に活用するための事業を行うなど、都市公園としての機能を活かした事業を行った。 ・大会時には主催者と積極的に打合せを行うとともに、近隣住民に理解を得るようPRに努めるなど、円滑な運営に努めた。また、施設利用者・事業参加者へのアンケートなどにより、利用者の意見を取り入れ、運営の改善を随時行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の関係でJリーグの試合の日程が例年以上にずれ込む中、スタジアム内の芝生のオーバーシードの適切な施工に努めるとともに、試合ごとの芝刈り、散水等の適切な実施に努め、J2リーグの試合で求められる基準達成に努めた。 ・愛媛FCと合同で消防訓練を行うなど、防火対策と防災意識の向上に努めた。 	<p>愛媛FCや愛媛FCLレディース、愛媛オレンジバイキングスのホーム会場として施設を提供しているほか、新たなトレーニング施設となる「えひめハイパフォーマンス測定室」の運営の開始など、県内のスポーツ活動の拠点やエンターテインメントの場として、施設を有効活用している。また、大会実施にあたっては大会主催者に警備員の配置を依頼するなど、安全な施設運営に努めている。</p> <p>周辺住民からの要望についても、県に報告するとともに早急な現場対応を心がけているほか、農業用貯水池の清掃活動に参加するなど、周辺地域に愛される施設づくりのための努力を継続している。</p> <p>しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大会の中止や延期が相次いだため、利用者数・利用料金収入ともに大きく減少している。また、開催された大会についても、無観客による実施が多数を占めたため、利用者数は特に大きく減少した。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予想できることから、利用者が安心して利用できる施設づくりのための取り組みが重要となる。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設休止、利用キャンセルや無観客開催、日程の変更や調整等、競技団体・一般の利用者との度重なる利用調整が発生したが、柔軟かつ適正に対応できている。感染症対策については、国及び県のガイドライン等に基づいて慎重に実施できているが、指定管理者の負担増は小さくないため、安全で安心な施設運営には、委託料の増額を視野に入れた対応が必要である。</p> <p>また、利用料金の減少については、一般利用者から入場料を徴収する大会の後納加算金収受形態が現在はプロアマ一律となっていること、尚且つ集客人数に左右される後納加算金が必要であると考えられ、今後の利用料金設定については指定管理者と検討の余地がある。</p> <p>施設の利用促進について、スポーツ教室や大会会場としての供用に努めており、愛媛県におけるスポーツの中核施設としての役割を果たしている。維持管理については、利用者が快適に利用できるような芝生の質の管理や安全に配慮した植栽の維持に努めているほか、一部清掃業務においては障がい者支援施設・団体を採用するなど雇用機会の提供にも貢献している。</p> <p>指定管理者が抱える課題として正規職員の高齢化やそれに伴う人件費の増加、施設の老朽化に伴う業務量の増加が挙げられるが、組織改革や的確で安心安全な施設の維持管理への対応が求められる。</p>
--